

令和5年10月19日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃 一

上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について (答申)

令和5年8月29日付け上教社第4039号で諮問のあった、諮問第84号：上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

(附帯意見)

廃止とする公民館分館は、旧小学校でもあったことから、地域住民の精神的な拠り所であり、地域を象徴する施設としても親しまれています。また、公民館活動を含む地域活動の場としても、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館(分館)活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

1. 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地の適切な管理をお願いします。
2. 分館に併設されているグラウンドについては、今までどおりの使用を許可いただくとともに、使用に先立って除草や清掃などが必要な場合は、可能な限り支援や協力をお願いします。
3. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。